

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

野党は連合幻想を捨てよ……………2

レーニンと帝国主義論……………3

——マルクスの理論的遺産の意義に関するレーニン(二)——……………3

私鉄・京成労組つぶしの攻撃……………6

——三活動家に懲戒処分——……………6

たたかう組織づくりが緊急課題……………9

——小集団「活動」を考える(三)——……………9

南部アフリカの新しい情勢……………13

資料 キューバ・アンゴラ共同宣言……………12

私鉄・東武は反対の態度……………11

◇投稿◇

向坂先生の言葉を座右の銘に……………15

読者からのおたより……………16

編集部だより……………16

岩下武夫著 (社会通信社刊)

「ソ連脅威論」の虚構

好評発売中 / B6版 二百頁 定価千円 (送料二百円)

旬刊 社会通信

NO. 230

一九八四年五月二日

一九八四年五月二日

(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

野党は連合幻想を捨てよ

年末総選挙から半年。波乱を予想された政局は、これまでになく平穏に推移している。「総裁として辞職に値する」と半泣きだった中曽根だけが、呵呵大笑している。国会では「戦後政治の総決算」の土台づくりたる五九年度予算、行革関連法案、教育臨調構想が中曽根の思惑どおり進んでいる。今秋の総裁選にも半ば田中の支持をとりつけたかの観がある。さらに、新聞の世論調査でも支持率は高まった。

中曽根の時代錯誤的なまでの保守主義、露骨なまでの風見鶏ぶりは、今では、国民のすべてが知っている。なぜ、こんな馬鹿げたことが、日本政治を支配しているのだろうか。「朝日」、五月四日付けの社説は政局にふれ、その原因をこう分析している。

「こうした状況が生じた大きな理由は、新自由クラブの政権参加をきっかけに、野党内に自民党との連合・連立を志向する動きが強まったことにある。」

私もそのとおりだと思う。野党の任務は理想を追求することだ。理想に一步でも近づくために、ともすれば現実と生活の重みに流され、無自覚となりがちな国民に警鐘を打ち鳴らし、本質を宣伝することだ。だが、その肝心の野党が原則を忘れ、「現実へ、現実へ」と流されている。さきの民社党大会、公明党大会は、その典型である。新自く、民社が大巨欲しさに、自民党に媚を売るのはわかる。「朝日」がほめる公明も、その本質は、「盟友」の変わり身の速さにビックリ仰天しているにすぎない。「中曽根政権のもとの（自民党との）連立はあり得ない」といいながら、「（連合論議には）真剣かつ積極的に対応する」と、「連合の条件」までを明示しているからだ。さらに、社会党に「野党間の政策論議が前に進むよう、もう一步自らの立場をくふうせよ」と、他党への干渉までおこなっている。だから、自民党の二階堂が「与野党の間隔が縮まってきていますよ。公明、民社も野党としての責任を感じてきていますよ」と、臆することもなく述べるのだ。

民社、公明が自民に媚を売ることが、その政党の階級的性格からして必然性がある。問題は、革新の要たる社会党の動向だ。共産党はその党の独善的性格からして、野党の要とはなりえないからだ。石橋委員長は「ニュー」社会党を看板に掲げた。四月六日付「朝日ジャーナル」は、石橋委員長とのインタビューをのせた。そこで石橋氏は、「中曽根首相が向こう側で戦後の総決算をやるといっています。石橋さんも、管財人ではないのかもしれないが、社会党のあり方などについて一種の決算をしているような気がしますよ」との問いに――

「たしかに、いままでとは違う社会党にするのが私の務めです。主観的にはなくて、従来とは変わったというふうに客観的にも認めていただけるようにするのが私の務めです。」

と答えている。これでは、「違憲・合法」論、訪米が、「客観的」なもの、「ニュー」の実態となりはしないか。もしこれが「ニュー」社会党だとすれば、「オールド」社会党のほうがもっとよいと考えている者が社会党内にも、党外にもはるかに多いことを知るべきであろう。また、社会党のこうした態度が、社会党の存在意義を薄めることによって、政治の緊迫感をなくし、中曽根の支持を高めることになってはいないか。

レーニンと帝国主義論

——マルクスの理論的遺産の意義に関するレーニン(二)——

帝国主義の歴史的性格

レーニンがはじめて、帝国主義の本質を発見し、その基本的な標識を定式化し、国家独占資本主義の発展をもふくむその発展傾向を特徴づけたのである。レーニンは、資本主義社会のあらゆる矛盾の極度の先鋭化の所産である全線にわたる政治的反動が帝国主義の特徴であることをあきらかにした。帝国主義は社会主義に直接先行するものであるという結論に、かれは到達した。

帝国主義を分析するさいに、レーニンは、「資本主義の理論的および歴史的分析によって、自由競争は生産の集積を生み出し、この集積はその発展の一定段階では独占に導びくということを証明」したマルクスの理論に直接に依拠した。

資本主義が新しい発展段階へ移行したことを、すでにエンゲルスは認めていたのであって、そのことは、八〇年代および九〇年代における「資本論」第三巻に付したかれの一連の注や補完によって証明される。そのなかでは、資本主義の連合体、工業・金融独占の「新しい形態」の出現、資本輸出の増大、最大な諸会社による世界の分割などがのべられている。ということも、マルクスの理論が、その近代の成熟段階にある自由競争の資本主義の基本的な発展傾向、すなわち生産と流通の独占へとむかう傾向の結論をふくんでいる事実は、はるかにより重要である。レーニンは、資本主義はその特別な段階である帝国主義へ移行したのちも、いぜんとして資本主義であることを強調している。「帝国主義は、資本主義一般の基本的諸特質の発展およびその直接の継続として生じた」——レーニンのこの命題は、さきにふれた諸著作のなかでレーニンがのべているマルクスにかんする研究方法をはっきりと認識させるものである。レーニンの帝国主義論は、事実、マルクスの理論の理論的、方法的基礎にもとづき、この理論の枠内で成立している。

マルクスによって定式化された資本主義の基本的諸法則は、したがって、帝国主義の時代、独占の支配する時代にも適用されうるし、事実、レーニンによって創造的に適用されたのである。かれがのべているように「帝国主義のもっとも奥深い経済的基礎は独占である。これは資本主義的独占である。すなわち、資本主義のなかから成長してきて、資本主義、商品生産、競争という一般的环境とのたえまない、活路のない矛盾のうちにある独占である」。

それと同時に、レーニンは、帝国主義の時代は資本主義の質的に新しいより高い発展段階であり、生産の集積の途方もない発展によって特徴づけられ、この集積は法則的に独占へと成長してゆくことをあきらかにした。この過程の結果は、生産の巨大な社会化なのである。

レーニンの帝国主義論がマルクスの理論を有機的にいっそう発展させたものであるという事実は、科学的社会主義の現在の諸問題を解決するために基本的な意味をもっている。レーニンがあきらかにしたように、帝国主義の時代は、支配階級による勤労者の搾取の途

方もない強化をもたらしている。この搾取はいぜんとして資本主義の一般的法則の枠内でおこなわれているが、しかし、第一に独占が発展してゆくなかで、第二に独占資本主義が国家独占資本主義へと移行してゆくなかで進む生産の社会化に伴う質的な変化の所産なのである。このことは、マルクスの理論から導びき出される社会主義革命の必然性の結論が、レーニンの帝国主義論によって完全に確認されたことを意味する。

レーニンと研究方法

レーニンの著作のなかでは、研究方法の問題が広い場を占めている。一九世紀半ばの「古典的」なイギリス資本主義の研究をつうじて成立したマルクスの経済理論は、それをたとえばロシアのような国の発展傾向の分析に適用しうるためには、いくたの中間項を仕あげることが必要とした。これらの中間項は、経済を具体的に研究し、そのなかで作用する法則をあきらかにすることによってのみ見出し出された。これに反して、理論的「モデル」をたんに現実の経済に「転用する」だけのことならば、理論は現実によって確認されないものであるなどという誤った結論を許すことになってしまつてであろう。「オテーチェストヴェンヌイエ・ザピスキ」誌編集部にあてた手紙（一八七七年）のなかで、マルクスは「事情についての十分の知識をもってロシアの経済が發展を判断できるように、私はロシア語を学び、その後長年にわたつて、この問題に関係のある政府刊行物やその他の刊行物を研究してきました」とのべ、さらに、「一般的な歴史哲学的理論という万能の合鍵によつては」一つの現象をどうい理解することはできないであろうと強調している。マルクスは、この研究活動をやりおせなかつた。だが、著書「ロシアにおける資本主義の発達」をもって完了する一九世紀の九〇年代からのレーニンの理論的活動の一つの周期は、マルクスの研究活動の直接の継続であつた。この問題群にたいするマルクスの構想の作成とレーニンのこの著書（「ロシアにおける資本主義の発達」のこと——訳者）にたいする準備活動とが呆然とするほど一致しているは、それがマルクスの目標設定に沿つたものであるからである。「具体的な経済現象が問題となるときには、一般的な経済法則が、かんとんに直接に適用されるものではないことは、むしろつねに銘記されていなければならぬ」と、マルクスはのべている。

すでに一九八三／九四年に、すなわちかれの研究活動のまつたくの発端において、レーニンは、弁証法的・唯物論的方法を徹底的に適用した。この方法によつてかれは、改革後のロシアの發展にかんする資料の総体を研究し、それとのかかわりでそれらを役立て、そしてこの發展の傾向がマルクスの理論のなかで発見されている資本主義の一般的な發展傾向と一致することをあきらかにすることができた。それは、ロシアにおいても資本主義の發展過程が必然的に進行するということであつた。同時にまた、それは、「人民の友」の教義を決定的に論駁するものでもあつた。

レーニンの研究から、ロシアの具体的な諸条件のもとでは、労働者階級は社会主義革命の指導的勢力であるだけでなく、ブルジョア民主主義革命の指導的勢力でもなければならぬ使命があたえられているという結論が導き出された。この結論は、第一次ロシア革命において確認された。「プロレタリアートの指導的役割はまつたくはつきりした。歴史の

動きにおけるプロレタリアートの力が、人口全体のなかに占めるその割合とくらべてはかりしれないほど大きなものであることもまた、はっきりした」と、レーニンは、一九〇七年のべている。そのさい、レーニンは、あれやこれやの現象の経済的基礎は、著書「ロシアにおける資本主義の発達」のなかにのべられているロシアの社会経済的体制や階級構造の分析によって証明されたことを確信している。

マルクス主義の生成と発展

レーニンは、マルクス主義の生成と発展を研究した。かれの著作から、マルクス主義の歴史のさまざまな段階を対立させ、科学者としてのマルクスと革命家としてのマルクスとを、またマルクスとエンゲルスとを対立させようとするどのような試みもいかにでたらめなものであるかという結論が導びき出される。レーニンは、「マルクス主義の理論的勝利は、その敵にマルクス主義者に偽装することを余儀なくさせる」ことを指摘し、警告している。今日のマルクス主義の偽造者たちを際立てるのは、かれらがマルクス、エンゲルス、レーニンの革命理論的に、小ブルジョア的な、根本的には——その理論家の一人がいうところでは、「自由民主主義の原理と完全に調和」する——「民主的」なマルクス主義を対置しているということである。これらの理論家たちは、現代資本主義が遭遇しているあらゆる困難は、労働と資本との「磨擦」、すなわち資本家階級にたいする労働者階級の抵抗に由来するものだという。それが、労働者階級の武装を解除し、それによって大資本の地位を守ろうとする企てであり、一種の理論的な「警察社会主義」であることはまがうべくもない。このような偽造を暴露するにあたって、マルクス・レーニン主義者は、社会の主たる生産力である現在の労働者階級の発展は、その自らに固有の利益とブルジョアジーのそれとのあいだの矛盾を調整するものではなく、反対にその矛盾を先鋭化するものであることをあきらかにしてきた。

レーニンは、互いに有機的に結びあった哲学的、経済学的、社会政治的見解の体系としてのマルクス主義の総体性をあきらかにし、マルクス主義の革命的理論と革命的实践との不可分な関連を強調した。革命的理論と革命的实践との最重要な総合であり、それと同時にマルクス・レーニン主義の最大な勝利は、人類の歴史における新しい時代、資本主義から共産主義への移行の時代、人間社会の意識的な改造の時代を導びき入れた大社会主義——月革命であった。

恐慌、失業や勤労大衆の貧困をきっぱりと片付けてしまった現実の社会主義は、そのことによって、資本主義にたいするその決定的な優位性をしめし、その歴史的な存在の正当性を納得のいくように証明した。「しかし、社会主義は——と、J・V・アンドロポフはのべている——実験的条件のもとで建設されるのではない。それは、両体制の階級的対決の条件のもとで、帝国主義によるきびしい圧迫の条件のもとで形成されるのである。肝要なのは、社会主義の内部的困難を克服することである。すべてこうしたが、われわれの前進のテンポに作用を及ぼす。しかし、たとえ理想的ではなくとも、現に世界に存在しているこの社会主義は、社会主義にこそ未来が属することを、ますます納得のいくように証明してゆくであろう」。社会的発展の全経過は、マルクス、エンゲルス、レーニンの偉大な学説の正しさを確証している。

(おわり)

私鉄・京成労組つぶしの攻撃

——三活動家に懲戒処分——

労働運動が全体的に右系化し、とくに反合理化闘争をたたかえない条件がつくられているなかで、階級的労働運動の強化、反合闘争の強化を方針としてたたかっている京成電鉄労働組合にたいして、八四春闘でまた新たな攻撃がかけられた。

一九七七年春闘以降、毎年の春闘で必ず会社（資本）側は賃上げとバーターに合理化を提案し、強行しようとした。そのため、他の大手私鉄が妥結しても、京成労組のたたかいはいつも長引き、全国的な連帯の場所ともなっていた。とくに、赤字攻撃によって多くの労組幹部が眠りこまされ、企業意識のとりこにされているなかでも、京成労組は「赤字の責任は労働者でない」という労働者意識の下で、一貫した反合闘争を組合の方針としてたかってきた。

その京成労組にたいして、会社側は八四春闘では合理化提案の代わりに三人の中心活動家にたいして、四月五日懲戒案件にかけることを労働組合に提案してきた。三人の活動家とは、強いといわれる京成労組のなかでも、日刊紙の発行が二七〇〇号を越えることで知られる乗務分会の伊東文矢郎分会長と、駅務の山崎伸二職場委員、落合保第四分会長であり、いずれも京成労組の反合闘争路線をになう中核である。

会社側が通告した処分の内容とは次のことである。

いずれも不当な理由

第一の乗務分会長にたいしては、第一号事案として当該関係人は、昭和五八年四月に安全運転闘争と称し、列車遅延を教唆、煽動したことにより、約二〇〇〇本の列車を遅延させたこと、である。

第二の駅務の職場委員、分会長にたいする内容は、当該関係人は、昭和五八年二月の補充回数券不詳事件に関連し、関係者の事実調査に際し、自認書、その他関係書類の提出拒否を教唆し、業務妨害を行った件、である。

若干の説明を加えると、第一の乗務職場（運転手・車掌）の場合、あいつぐ合理化によって、人員は削減され、職場は荒廃しており、そのうえ八三春闘では人事協議権が会社側に奪われる状況にたいして、労働者が自発的、創意的に労働者の人命と健康を守り、利用者の安全を守るために安全確認をして列車を運転した結果、約二〇〇〇本の遅延がでたものである。つまり安全運転をすればそれだけ列車が遅延することを証明したのである。したがって労働者にたいして責任を問う前に、会社側は労働者と利用者の安全対策こそ必要ではないか。

第二の問題は、乗降客の比較的少ない駅間は回数券が印刷されていない。そのため駅員がゴム印を押して乗客に渡す。混雑する時などは渡した券と控えの券、そして現金との間に差異が生ずる。このとき管理者から自認書（仕末書）を書けといわれる。それにたいして労働者を守るために「自らの意に反した自認書など書く必要はない」と指導したもので

ある。組合員の間からも「こんなことがまかり通るなら、みんな懲戒にされてしまう」という声が起こっている。

はねつける労組

懲戒案件として懲戒委員会（会社側、労組側同数、ただし委員長は会社側）の開催を提案した会社側にたいして、京成労組は、納得しえない事案であり、すでに労資間で結着済みの問題であるとして、事案の撤回を求めてきた。しかし、会社側は一方的に懲戒委員会の開催を強行している。これにたいして労組側は、さらに嚴重抗議し、団体交渉事項として経協の開催を申し入れているが、会社側はあくまで懲戒委員会を崩していない。

懲戒事案にたいする労組側の態度と方針は要約すると次の内容である（資料参照）。

まず第一の職務分会長の指導責任は、「合理化撤回にむけて精一杯本部の交渉を側面から支援する立場で、安全運転の闘いに組合員一人ひとりが立上った」（八三年度運動方針）ものであり、かつ、本部指導によって組織的に整理済みのものである。とくに昨秋「懲戒事案」として提案されたものの、労資間で棚上を確認した時点で、事案として取り扱う必要がない。

第二の職務分会の非常任職場委員・第四分会長の案件は、回数券発売に係わる取り扱いミスで、規則（規律）違反に問われた組合員にたいして、「自認書」などの提出を拒否せよとの指導をおこなった行為を「業務妨害」と認定したことは、管理者による利益誘導や強権の恫喝という異常事態のもとで、判断に迷う組合員にたいして、組合員の権利、利益を守る幹部が、意に反する自認書の提出を拒む指導は当然のことである。これは正当な組合活動にたいする侵害行為である。しかも、一方的な懲戒委員会の強行は、従来の慣行（労資）を逸脱した行為であるとして、会社側の狙いを次のようにとらえている。

春闘直前の高揚期をねらって、臨調行革路線にもとづく政府・財界の「ベア・ゼロ」論、賃金抑圧攻撃をねらった攻撃の一環としてとらえ、具体的には①すでに労資間で結着のついている問題を、ことさら懲戒事案として持ち出したこと、②組合幹部の当然の責務としての行為を、懲戒の対象にしたことは、八三春闘で合意した人事協議権の制約事項を濫用した労資関係否定、組織攻撃である。断じて容認できないし、抗議と撤回を求めてたたかう。

長びく情勢

しかし会社側は、人事協議権（五八年四月改訂）を盾に、あくまで懲戒委員会を強行する姿勢を変えない。そして会社側主張として、①安全運転闘争事案は、一時保留されたものを今回審議するのである。②約二〇〇〇本の列車遅延は、乗客に多大の迷惑をかけ、会社の信用を失墜させた。③補充回数券問題は事実調査業務に対する妨害である、として開き直り、一方的に労働者の責任に押しつけている。

会社（資本）の方針がなみなみなならぬ決意で、反合闘争をたたかう組合つぶしの手段としての懲戒案件である以上、労働組合の側も長期化することを覚悟して、具体的な闘争方針として次のことを中央闘争委員会方針として決定している。

1 懲戒委員会強行開催の不当性を、本部・支部の団体交渉で追及し、懲戒案件の撤回をはかる。

2 分会委員会を中心に、これまでの経過と指針の理解・徹底をはかり、職場の意思統一を固めて、いかなる状況にも即応できる態勢づくりをめざす。

(1) 組織全体が一体となって諸行動をすすめるために、職場間の連携を密にする。また、職場交流を積極的に取り組む。

(2) 機関紙、職場新聞、カベ新聞、ステッカー・ピラなどによる対内外宣伝活動を強化する。

3 各支部・分会は、本部指針を基に具体化をはかり、抗議集会、決議文採択など、組織的に抗議行動に取り組む。

4 全職場でリボンを着用し、組織的に「不当懲戒」に抗議表示を行うとともに、利用者にもアピールし、理解と共闘を訴える。

5 総・地連の指導と援助を求めて、闘いを組織的に拡大・強化する。

6 県労連・東京地評、各地区労組並びに社会党に経過を報告し、共闘態勢をはかる。

7 スト権確立とその闘い方など、具体的な取り組みは本部指針を基にした諸行動、諸取り組みをすすめて、今後の交渉の推移や会社の対応を判断し、機関に諮って決める。

8 一方的な懲戒強行に備えて、関係者個人に対する会社からの出頭命令などを許さない。法的措置を顧問弁護士と相談して、事前に講じるとともに、法廷対策などの準備もすすめる。

9 以上の態勢づくりのため、本部・支部は、十分提携してオルグ諸対策をすすめる。

必要に応じて分会長会議や、本部と支部常任、職場委員との懇談会などを開いて、意思統一をはかる。

以上の方針の下に、連日、本社前の抗議集会、電車職場、自動車職場の交流、他労組への協力・共闘の呼びかけもなされているし、社会党千葉県本部も支援のために動き出している。

全体で連帯するたたかいを盛りあげよう

資本主義社会の維持・延命をはかるために、独占資本とその政府は、行政改革を柱として労働運動にたいする集中的な攻撃をかけている。小集団管理を中心にして、モノ言わぬ労働者、たたかわない労働組合づくりが進行している。その結果、残念ながら大きな流れとして労働組合が体制内化してきていることは事実である。また、労働運動を土台とする社会主義政党も、その大きな影響を受けている。しかし、体制側に屈伏することによって労働者の生活条件は良くなる。逆に犠牲はいっそう増大する。賃下げ、合理化による失業者の増大、健康破壊の進行は事実をもってわれわれに教えている。加えて労働運動の後退は平和と民主主義の危機でもある。

このような情勢は、また必然的に労働者の反抗もつくり出す。たたかわない限り労働者のいのちも権利も守れない、という抵抗である。しかし、たたかう組織と労働者にたいしては、はげしい攻撃がかけられてくる。行革のなかでの国労にたいする攻撃がそれであり、さらに活動家にたいする弾圧が強まる。国労東京駅分会書記長への首切り攻撃は、その特徴的なあらわれである。

たたかう組織づくりが緊急課題

——小集団「活動」を考える(二)——

基本的態度は長期抵抗大衆路線で

小集団管理などを含む合理化としての近代的労務管理の問題について述べてきた。人によっては「何だ、結局、小集団管理等は合理化だから反対せよ」といつているだけで、どのように…ということはいっていない。結局、原則論を述べてこと足れり、ということではないか」と感ずるムキもある。

職場に働く人みんなが本質を掴むことに成功すれば、ことは八割方反撃に成功したようなもの、と述べてきた。事態が判れば、労働者は必ずそのえい知を働かせて、自分たちの首を締める相手の管理や制御の手法にたいし、自発的に反撃の方法を考えはじめる。幹部・活動家は、それを体系化し、組織するだけでいい。

幹部・活動家が大衆から離れて観念的に戦術をコネまわしたりすることは、必ずしもよい結果を生むものでなく、労働現場で汗を流している仲間の知識、能力に依拠しつつ、これを一段、一段と高めていくなから不敗の戦術が生まれる。

これが「英雄なき闘争」、すなわち職場のみんながおのおのの英雄になる闘争であり、個々の時点の勝敗はともかく、最後の、戦略的な勝利にむけての陣営が築かれる。

炭労六三日のたたかいや、三鉱連の一一三日闘争、そして日本中を揺さぶった大首切り反対闘争の、それも敗北をへて、三池の労働者が到達した「長期抵抗大衆路線」の境地はまさにこれ以外のものではない。

大衆的職場闘争の展開がカギ

その重要な「方法」が職場闘争である。私たちは三池を伝説化してはならない。あのたたかい、そして今も連綿と続いている三池労働者のたたかいのなかに、今、日本の労働運動が陥っている苦境打開の鍵がひそんでいる。炭労等の職場闘争の経験を土台につくられた「総評組織綱領草案」の再評価が一部に叫ばれているのはこのことによる。

その職場闘争が「三池労働者にしかできない」ことと思ったり、とてつもなく高度なたたかいかと思っている仲間が意外に多い。そうではない。たとえば三池で展開されたさんづけ闘争は「職制が呼びすてにする限りは返事をしない」という闘争であり、仲間たちが決意しさえすれば誰にでもできる闘争であった。方法が容易だからといってその意義が低いことにはならない。三池の仲間は、職場においても人間は対等であり、相互に尊重・尊敬されるべきだとの立場にたち、これに反する管理職たちの仲間への呼びすてに抵抗したのであった。

こういう、人間としてごくあたり前の要求、行動をさえ、資本は「生産障害」のレッテルを貼り、これを抑えこもうとする。職場に超憲法体制を樹立しようとする資本の底意は、当時も今日も少しも変わらない。したがって、職場闘争の課題、契機は今も無数にある。大衆闘争の成立する条件は充分にある。要はこれを組織化する構えを、まず指導部、幹部・

活動家もつのかもたないのかだ。

他方、資本はそれが怖いからこそ、必死になって幹部をとり込み、さらに正しい闘争路線にたつ活動家を職場から疎外し、差別しようと全力をあげる。小集団活動がそのために利用されている面があることも決して否定はできない。だからこそ小集団活動は否定されなければならない。もう一つ、かりに反対、抵抗したにもかかわらず押し切られてしまった場合でも、仲間の差別や疎外のためにこの活動を利用させない原則を仲間たちのなかに打ち立てることができる。

疎外が怖いからはじめから参加を原則とするという構えでは、本当に差別・疎外とたかう契機はつかめない。本質を知り、現象を正しく捉えることができるまでに職場の仲間の意識、能力が昂揚してさえいれば、複雑な事態のなかであっても職場闘争を成功裡に展開することができる。

こうして、本来「職場闘争への対応」の意図をも含んで導入された、相手側の組織づくりである小集団活動が職場に展開されている状態下にあっても、工夫と努力で職場闘争を展開することが決して不可能ではない。

たたかひのための組織づくりが急務

職場闘争が組織なしで進むことはない。三池の五人組織が職場闘争の組織であることは余りにも有名だ。三池の五人組方式であれ、他のやりかたであれ、お互い本音を吐きあえる仲間たちの組織、共に働き、たたかひ、まなび、苦楽をともにするわれわれの小単位の組織を職場・地域の実状にあわせて、意識的・計画的につくり拡げていくことは、職場闘争の重要な基盤形成である。小集団活動導入への抵抗に当たっても、あるいは導入後、その実害排除のためのたたかひでも、この種の組織に依拠し、これを足がかりにたたかうことはいぜんとして不変の原則である。

今、現にそういう組織がなく、あっても機能していないことを理由に、闘争を全面的に回避する立場をとろうとするむきがある。「参加が原則」の議論は、その傾向への迎合に他ならず、たたかひの契機を自ら縛ることになる。組織がなければ、全力をあげてこれを作る努力を直ちに始めることが即たたかひであるし、機能の減っている闘争組織を活性化することもたたかひである。必ずしも最初から、絵に画いたような見事な、完全な組織が必要というのではない。労働者も、その組織もたたかひのなかで成長し、発展する。大切なのはその、同志的・民主的性格である。

そう思えば、手も足も出ないと思われる現状克服に向け、一步をふみ出す勇気がでるであらう。

仲間への信頼が出発点

職場の仲間を信頼してかかることが大切だ。一定の条件成熟とともに労働者は必ず立ち上がる。内的な条件、つまり主体的な条件は、客観情勢のたすけを得つつ、幹部が、活動家が、努力によってつくりあげるのである。

仲間たちを信ずるということは、仲間たち労働者が、一定の客観情勢のもと一幹部・活

動家の正しい努力の積み上げが所定の水準に達したとき、必ず所期の能動性を発揮する、発揮せずにはいないという、法的ですらあるたたかいの歴史的傾向に確信をもつということである。

幹部・活動家と職場の仲間との信頼関係、幹部・活動家同士、職場の仲間同士の信頼関係がともに成立している状態、これが「團結」の内容である。はじめからこういう状態が成立していれば問題はない。資本は團結を崩壊させるために不断の努力を払う。小集団活動も、労働者がいつの間にか競争を余儀なくされる状態をつくり、相互の不信を促す作用を果たす。

これを超えるには、確かに相手を大きく上まわる途方もない努力が要求されるようにみえる。小集団活動をもちこんで一時的に労働者を欺いても、生活と労働の実態は「客観的な力」として、労働者に怒りや不満、不安をよびおこさずにはおかない。

「参加否定」つまりボイコットの場合は当然だが、かりに「参加」を力で押し付けられた時すら、とにかく「相手の意のままにならない（資本当局から独立した）」組織を基盤に、抵抗のたたかいを組み上げるのが原則だ。

以上、小集団活動の本質を明らかにし、しかも「本質規定をもってこと足れり」とすることがないよう対応の指針として、①近代労働管理の本質を徹底的にバクロすること、②参加否定の原則のもと職場・地域の抵抗組織を全力あげて作り、③これを拠点とし、誰にでもできる職場闘争を組織してこれに抵抗すること、④たとえ力関係で一時的に参加を余儀なくされても、本質へのこだわりをすてることなく、必ずいつの日かみんなが小集団活動から、途中下車、するよう、辛棒よくたたかうべきであることを述べた。

小集団活動が、深層心理学やサイバネティクスなど、最新の「科学」の成果をとり入れ形成されてきた新しい「搾取の科学的方法」なるがゆえに、いま、この手法によって苦しめられている幹部活動家はあっても、基本線に則って（事態の本質に即して！）成功裡にたたかっている幹部・活動家、組織はまだごく少いであろう。しかしそれは決して零ではないはずである。一単組全体でなくとも、一支部、一分会、一職場と、そろそろ小単位ながら有効な対応に成功している事例が出はじめている頃なのである。本誌の読者がその事例を提供して下さりともに研究する機会を得られることをのぞんでやまない。（おわり）

私鉄・東武は反対の態度

—— 六支部が反対の集約 ——

八四春闘は、十二日の二十四時間ストライキを設定して闘いに臨んだが、十二日、二時四十分、経営側の示した回答書（別掲）に基づき、総連中央執行委員会は「この回答を受諾し収拾する」との見解を付して、三時三十分ストライキを中止して職場討議を行うことを決めた。この集約を行う第九回組合委員会は、四月十六日十時三十分から本部会議室で開かれ、賛成は三支部（本社、館林、伊勢崎）だけで、東武労組の態度としては「総連案反対」を確認し、大手委員長会議に臨むこととした。

南部アフリカの新しい情勢

モザンビークと南アフリカ共和国が不可侵協定を結んだ。アンゴラと南ア共和国が兵力引離しとアンゴラ領からの南ア軍の撤退に関する交渉を行なった。両方のケースとも、話し合いの当事国の領土からの力づくの行為を相互に認めない、という話だ。

これらの取決めはアフリカ南部情勢に何か新しい変化をもたらすだろうか、また、ここでの主要問題の解決にどのような影響をもたらすことができるだろうか。

暴力と強制の政策は失敗

まず第一に、力によってナミビアの新植民地主義的「独立」案をアフリカに押しつけ、むりやりアフリカ人にプレトリアの人種差別政策を認めさせ、プレトリアとワシントンが「前線」諸国の内政に干渉しこれら諸国の国内生活や他の世界との関係を「調整する」「権利」を認めさせようとする南ア共和国と米国の試みが全く根拠のないことが証明された。

米国と南アの「建設的協力」のこうした狙いは、どれ一つとして達成されていない。プレトリアの侵略性とワシントンのそれへの側面的援助は、前者の孤立化と後者への国際社会の非難を強めただけにすぎない。その代わり、この軍事政権へのアンゴラとモザンビークの長年にわたる好首尾の抵抗は、大きな犠牲を出したとはいえ、自由を愛する諸国民に暴力と押しつけにものを言わせて話をつけようとする試みが成功の見込みのないことを改めて証明したのだ。

要するに、アフリカ南部での暴力と強制の政策は明らかに失敗しつつある。プレトリアとワシントンは、とにかく現時点では、このことを認め、両者に屈しなかったアンゴラとモザンビークに対して一般に受けいれられている国家間関係の規範に則って交渉に臨まざるを得なくなっている。

プレトリアの新たな企み

しかしプレトリアが口先で侵略を断念すると表明しても、過去の経験から、「本物」だとは受けとめられない。プレトリアがすでに、カムフラージュすらせずに、アンゴラ・モザンビークとの取決めを投機ゲーム用の一種の「有価証券」に変えようとしているのだからなおさらだ。このゲームの狙いは、ナミビアの真の脱植民地化や南ア本国の آپルトヘイト制度の徹廃に対してプレトリアがワシントンと共謀して閉ざした門戸をさらに強く固めることだ。

モザンビークとの協定を結ぶことによってプレトリアはあわよくば南アのアフリカ人住民の市民権や人権の回復をめざす戦士たちへの弾圧強化をおおい隠し、この闘争を指導するアフリカ民族会議(ANC)への外からの支援を断ち切ろうと狙っている。

プレトリアは、アンゴラに対する暴力行為を停止するという公約の実現のために何一手を打たないまま、すでにワシントンの承認を得て、ナミビア問題の交渉のテーブルに、アンゴラの合法政府、これに反対する右派組織UNITA(アンゴラ全面独立民族同盟)のテロリスト、ナミビア国民の自由をめざして闘争しているSWAPO(南西アフリカ人民機構)の指導者、および、もっぱら自分たちと南アの利益を代表する現地のカイライ「諸政党」を対等の交渉相手として座らせようと新たに画策している。「建設的協力」をめざす同盟者の狡猾さはアフリカ中によく知られている。おそらく、このためにアンゴラ

とモザンビークをはじめ、決して偶然ではなく他のアフリカ諸国も、南アフリカに新たに生じた状況の中で南アフリカ情勢の主要問題における自らの立場を明らかにする必要があるとみなしているのだ。これら諸国はみな、植民地主義と人種差別主義からのアフリカの完全な解放の事業に対する忠誠と、アフリカの民族解放運動に示す支援が変わらぬことを再確認した。

それも当然だ。なにしろ南ア共和国がナミビアを占拠し、自らは人種差別の法則を実施している限り、アフリカは自らの安全を確信できない。それと同様、他の問題に関する南アとの関係のいかなる調整も、それがこの二つの最重要問題を除外するならば、十分確実なものとはいえないだろう。

南ア、米の干渉停止がキューバ軍撤退の必要条件

アフリカ南部の情勢はきわめて複雑ではあるが、地域の諸問題の政治的解決への道は、アフリカ諸国の側からは依然として開かれている。ドスサントス・アングラ共同コミュニケの中で、アフリカ諸国の一つ、ナミビアに対する明確で現実的な行動綱領が示されている。

南ア共和国はアングラから自国部隊を引き揚げ、ナミビア占拠を停止すべきである。ナミビアの独立への移行は国連安保理第四三五号決議に厳密に沿って実施されなければならない。以上のことや、南アと米国からの反政府グループへの援助その他のアングラに対する内政干渉の停止は、キューバ軍のアングラ撤退の必要条件を作り出すであろう。

このような問題のとらえ方は、具体的で、きわめて公正なものであり、世界中できわめて広い支持をえている。今や、これが実現されるかどうか、アングラ、ナミビア両国民の長年にわたる流血と苦しみに終止符が打たれるかどうかは、もっぱら南アと米国の出方にかかっている。それは、アフリカ南部の政治情勢のきわめて危険な疾患の一つを直す最もうまい方法であろう。

プレトリアは、非人道的な人種差別の抑圧政策をやめよ、というすべての呼びかけを無条件にしりぞけている。この政策の犠牲になっている二〇〇〇万の南アの黒人住民に残された唯一の可能性は、この政策をやめさせる武装闘争である。そのため条件は現在むずかしくなっているが、その結果、アフリカと国際社会全体には、人種差別主義に反対する戦士たちや、前線諸国により広範な、効果的な援助を与えるための新たな集団的な形態やルートが求められている。

資料 キューバ・アングラ共同宣言

三月二〇日、キューバの首都ハバナでキューバ共和国政府とアングラ人民共和国政府の共同宣言が発表された。以下は、宣言の内容である。

二年余り前の一九八二年四月、アングラ・キューバ両国政府は、全世界に公表された共同宣言の中でアフリカ南部に生じた緊張し情勢に対する原則的な立場をきわめて明確に述べた。

それ以来の歲月は、国際世論が支持し、世界のすべての国のほとんど一致した共感を得たこの宣言のあらゆる命題の正しさを確認した。恥ずべき例外は、あらゆる法的、道徳的根拠を失い、その立案者を除いて全世界から非難されたいわゆる“リンケージ”の誤った定式を数年間にわたって執拗に主張してきた米政府と南ア政府である。

その同盟者—国際主義者のだんこたる支持を得たアングラ人民の英雄的な抵抗は、アン

ゴラ人民共和国を征服し、その革命プロセスを根絶することが不可能であることを帝国主義侵略者に納得させ、すでに新しい基盤にもとづいた交渉に応じることを余儀なくさせた。

アンゴラ人民共和国政府は、現在南アフリカおよび米国と行なっている交渉の経過をキューバ政府に間断なく、詳しく知らせている。この交渉へのアンゴラの参加の目的は、その中でアンゴラ人民が数年間にわたって南アの侵略者に抵抗している紛争の交渉による原則的な基盤にもとづく解決を探究し、そして国連安保理決議四三五七八の即時実現のための条件をつくり出し、ナミビアに独立を与えることにある。

二月四日付の共同宣言は、依然として現存の緊張の一掃、平和とこの地域のすべての民族のための完全な独立の確保にむけられたあらゆる交渉の原則的基盤であり、アンゴラ側からのこうした平和的努力の枠内に位置している。

キューバ・アンゴラ両国政府は、その共同宣言に対する忠誠を確認しつつ、次に掲げる条件が遂行された後即座に国際主義的キューバ軍部隊の段階的引き揚げを、独自の決定とその主権にもとづいて再開することを確認する――

1 アンゴラ領内からの南アの人種差別主義者の軍隊の一方的撤退
2 国連安保理決議四三五七八の完全な遂行、ナミビアへの現実的な独立の付与、この国の領土を不法に占領している南ア軍部隊の完全な撤退

3 南ア、米国、その同盟諸国の側からのアンゴラに対する直接侵略行為または侵略の威嚇の停止。

これら三つの要求とともに、一九八三年八月二六日のジョゼ・エドアルド・ドスサントス大統領声明の中でアンゴラ政府が述べたように、南ア、米国、その同盟諸国の側からの反革命組織UNITAや他のあらゆるカイライ・グループに対するあらゆる援助の停止も必要な条件である。

これらの要求の遂行は、国際法の基準と国連憲章、国連安保理、非同盟運動、アフリカ統一機構の数多くの決議の実現に合致するはずだ。

キューバ国民を代表してキューバ政府は、ほぼ四分の一世紀にわたって自己の独立をめざして植民地主義者、人種差別主義者、その主人――帝国主義、その追従者らとたたかい、完全な独立をめざして闘争し、他の兄弟諸民族に国際主義的援助を与える中で多くの息子の生命を失ったアンゴラ人民のヒロイズムを高く評価している。

アンゴラ人民共和国政府は、その解放闘争の中ですでに二〇年以上にわたってキューバ国民が与えている国際主義的援助に対するアンゴラ国民のこの上ない感謝の念を表明する。アンゴラ人民共和国政府は、アンゴラに滞在する中でアンゴラの独立、領土保全、民族再生の保障のために軍事分野においても、民間分野においても計り知れない援助を与え、こうしてアフリカ大陸のすべての国の国民の闘争に歴史的な貢献をした一五万人以上のキューバ人男女の度量の広さ、自己犠牲性、ヒロイズムに対し心からの感謝の念を表明する。

両国政府は、その唯一正当な代表者SWAPOとアフリカ民族会議の指導のもとナミビアと南アフリカの人民が恥ずべきアパルトヘイト体制に反対して行なっている英雄的な闘争に感嘆の念と連帯を表明する。両国政府は、この嫌悪すべき体制は歴史的に消滅する運命にあるとの確信を確認する。

◇ 投稿 ◇

向坂先生の言葉を座右の銘に

私は、唯、どうしたら人間らしく生きられるか、若い世代の人々の考へ方について歩いていけるだろうか、毎日すごしています。自分では何ごとにもひかえめにしているつもりですが、生まれつきの性格か、少々いきすぎになることが多いので困ったことです。今の若い労働者は怒りません、何故でせう。人間として完成されているのか？ 個人の域を出ていないのか？ 反応はあまりありません。教育のせいでしょうか？ 社会のせいでしょうか？ 人間的なつながりが欠けています。私の仕事はここにあると思っています。どんな困難でも乗り越えて社会主義社会をこの日本に打ち立てるために努力されてこられた（向坂）先生の楽天性、人間性が比の本（「人生は面白い」社会主義協会刊）によく語られています。比の本の一節ですが、「独りでいられる人間は強い。社会主義運動はいうまでもなく、個人の運動ではない。額に汗して働く大衆運動である。しかし、それがまさに大衆運動であるという理由から、社会主義者には「独り」になって苦しまなければならぬときがある。」とあります。

私の大好きな言葉です。これを手帳にうつして、毎日持ち歩いて自分をいましめています。
（京都・H）

◇ 読者からのおたより ◇

四月の人事移動で一名減となりましたが、この四月一日には、読者が突然死亡されました。三三歳でした。車、船、電車を使った往復三時間の通勤疲れ、そして三月の旅費予算化のための連続出張による疲れ、課員を人間として扱わない暴言を吐き続ける課長によるストレスの蓄積、「転作」というイヤな仕事を持たされたこと等によるものです。まさに、資本主義は人殺しです。

彼は学習会や話のなかで、「労働者が大切にされないかん、な、そうやろ」と口ぐせのように言っていたその意志を全国の読者の皆さんが引き継いでくれることをじっと見ていることでしょうか。増部にむけて努力します。
（兵庫・F）

うっかり滞納になってしまいました。今、八四春闘もストなしの様相になっていますが、反独占・社会主義の路線を貫き、長期的に仲間と闘いを作りあげていきたいと考えています。
（佐賀・O）

お金を払って読むだけの中味を期待します。

（東京・S）

情勢が本当に許されない（許さないゾ）ほどにひどいなかで、「通信」の果たす役割りはいよいよ重大です。汗と血と涙のなかで苦闘している仲間に、土と油と汗のしみついた「通信」であるよう祈念し、ともに激まし合いたいと思います。労働者の誇りと土根性で反撃をしよう。
（札幌・A）

◇ 編集部だより ◇

▽ソ連のロスアンゼルス・オリンピックの「ボイコット決定」を、各紙は大きくとりあげています。「反ソ宣伝の絶好の材料」と中曽根がほくそえむのが見えるようです。

▽日本のマスコミ、政府・自民党、スポーツ界にソ連を批判する資格はありません。政府は「参加するようにソ連を説得する」と言っていますが、これでは四年前のモスクワ・オリンピックの時とあまりにも矛盾しており、しらじらしいかぎりだからです。

▽各紙ともファシズム下のオリンピックになぞらえ、平和の問題を真剣に考えなければと主張が目立つのが特徴です。ファシズムの危険が云々されるときだけに、われわれも心しなければならぬことです。

▽この問題への視点については次号で考えます。ご期待下さい。

▽巻頭にのせた「レーニンと帝国主義論」は、「マルクスの理論的遺産の意義にかんするレーニン」の論文のつづきです。見出しは編集部でつけました。なお、この論文の末尾には引用の出典箇所が詳細に附されていますが、本誌の性格から割愛させていただきました。翻訳者には誌上を借りてお詫びします。

▽「小集団活動を考える」は、今回で終了します。今回の連載では基本をどう押さえるかに重点をおきました。具体的には今後、鉄鋼の例をとりながらさらに研究を深めていくことをお約束します。

▽本誌へのご批判、要望を寄せて下さい。あわせて本誌を仲間の皆さんにひろめて下さい。一部半年二千四百円（郵送料込）でお手元に直送します。

岩下武夫著（社会通信社刊）

「ソ連脅威論」の虚構

好評発売中！ B6版 二百頁

内 容

序 章 「ソ連の脅威」は存在するのか

第一章 日本における「反ソ」主義の歴史と現実

第二章 ソビエトとポーランド

第三章 反ソ・反共の謀略とその担い手たち

第四章 最近の反ソ論のデマを斬る

申 込 書

注 文 部 数

住 所

送 付 先

氏 名